

引っ越しなどで暮らしが変わったら各種届け出を

3月と4月は引っ越しをする人が多くなる季節です。住民異動や保険の手続きを忘れずにしましょう。 ※代理人の場合は委任状が必要な場合あり。



住民異動手続き 場 市民課、各支所

こんなとき	必要なもの	問い合わせ先
他の市町村から転入したとき(転入届)	転出証明書(前に住んでいた市町村で発行) 本人確認書類 マイナンバーカード	市民課 (☎0848-38-9102)
他の市町村へ転出するとき(転出届)	本人確認書類 マイナンバーカード(転居のみ)	
市内で住所が変わったとき(転居届)	国民健康保険証 後期高齢者医療保険証 } お持ちの人 介護保険証	
世帯主や世帯の構成が変わったとき(世帯主変更届、世帯分離届等)	本人確認書類 国民健康保険証 後期高齢者医療保険証 } お持ちの人	

※住所変更に伴うマイナンバーカードの手続きには、数字4桁の暗証番号が必要です。同一世帯以外の方は、当日の処理はできません。

国民健康保険・国民年金の手続き

場 保険年金課、各支所 (御調は御調保健福祉センター)

こんなとき	必要なもの	問い合わせ先
他の市町村から転入した	本人確認書類	(国保) 保険年金課 (☎0848-38-9142)
職場の健康保険をやめた	職場の健康保険の資格喪失証明書、本人確認書類	
職場の健康保険の被扶養者から外れた	職場の健康保険の被扶養者から外れた証明書(被扶養者資格喪失証明書)、本人確認書類	
子どもが生まれた	母子健康手帳、本人確認書類	
他の市町村へ転出する	保険証	(国民年金) 0848-38-9143
職場の健康保険に加入した	国保と職場の健康保険の両方の保険証	
職場の健康保険の被扶養者となった	保険証、葬祭執行者の通帳、葬祭執行者・被保険者の名前と葬祭執行日が確認できるもの(会葬礼状・埋火葬許可証(控)等)	
国保の加入者が死亡		
住所・世帯・名前の変更	保険証	(国民年金) 0848-38-9143
保険証をなくした	本人確認書類・委任状(代理人の場合)	
就学のため、子どもが他の市町村へ転出する	保険証、在学証明書・学生証など マイナンバーカードか通知カード	
職場の厚生年金をやめた	職場の健康保険の資格喪失証明書、年金手帳等	(国民年金) 0848-37-9300
厚生年金加入の配偶者の扶養から外れた	職場の健康保険の被扶養者から外れた証明書(被扶養者資格喪失証明書)、年金手帳等	

日曜にも転入・転出などの手続きができます

日 3月26日、4月2日の日曜 8:30~17:15
場 市民課、因島総合支所市民生活課

- ☑ 〇住民異動届の受け付け(転入・転出・転居など)
 - 〇印鑑登録、住民票・印鑑証明書・戸籍証明書・身分証明書などの発行
 - 〇戸籍届の受け付け(婚姻や出生など) ※後日審査の場合あり。
 - 〇パスポートの受け取り ※申請不可。
 - 〇マイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新
- ※住所地に依じた支所で保管しています。移送が必要ですので、受け取り希望日直前の水曜17:00までに市民課へご連絡ください。

受け取り希望日	連絡期限
3月26日(日)	3月22日(水) 17:00まで
4月2日(日)	3月29日(水) 17:00まで

- 〇所得に関する証明書の発行
※納税と資産に関する証明は除く。事前に担当課(収納課☎0848-38-9172、因島瀬戸田市民税係☎0845-26-6227)へご確認ください。
- ※一部取り扱いができないものもありますので、不明点は事前にお問い合わせください。
- ※住所変更ともなる年金・国保等の手続きは、後日担当課で行ってください。
- 場 市民課 (☎0848-38-9102)
因島総合支所市民生活課 (☎0845-26-6208)

多量の引っ越しごみはごみステーションに出せません

分別して直接施設へ持ち込むか、収集運搬許可業者に依頼してください。

- 転入や転居した人へ
市内でも地域によって収集日や分別が異なります。ごみ分別ガイドブック等でご確認ください。
- マンション・アパートなどを管理する人へ
収集日とごみ分別のルールを入居者に周知してください。収集日の日程表等をお渡ししますので、ご連絡ください。
- 場【尾道・御調・向島地区】
尾道市クリーンセンター (☎0848-48-2900)
清掃事務所 [収集・衛生施設センター [持込] 因島地区(原・洲江含む) 南部清掃事務所 (☎0845-24-0432) 瀬戸田地区] 南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

土曜に水道の使用開始・使用中止の電話受付を行います

日 3月25日の土曜 8:30~17:15
場 上下水道局お客様料金センター (☎0848-37-9300)

健康・福祉

昭和37年度~53年度生まれの男性の皆さん 風しんの検査はお済みですか?

対象者へ、無料で抗体検査・予防接種が受けられるクーポン券を送っています。実施期間の延長に伴い、クーポン券の有効期限を2024年3月まで延長します。お手持ちのクーポン券は有効期限にかかわらずそのままご使用ください。

転入者、クーポン券を紛失した人には再発行します。詳しくはお問い合わせください。

場 市に住民票のある、昭和37年4月2日~昭和54年4月1日の間に生まれた男性

検査・接種場所 委託医療機関
※詳しくは市HPをご覧ください。

場 クーポン券、保険証などの本人確認ができる書類

検査・接種の流れ

- ① クーポン券、保険証などの本人確認書類を持参し、健康診断・医療機関で抗体検査を行う

- ② 医療機関から抗体検査の結果を受け取る
- ③ 抗体検査の結果、抗体価が基準値に満たない場合、クーポン券を利用して医療機関で予防接種を受ける
- ※新型コロナウイルスの接種前後に接種を受ける場合は、原則として13日以上の間隔をおいてください。
- 場 健康推進課 (☎0848-24-1961)

一般不妊治療費助成の申請は4月28日(金)まで

場 令和4年4月1日~令和5年3月31日の治療分(それ以降の治療は、令和5年度の助成対象になります。)



※申請時に医療機関が発送する領収書や診療明細書は、もれなく添付してください。詳しくは、市HP、医療

機関等にあるリーフレット等をご覧ください。

※特定不妊治療(先進医療等)費助成の申請は、条件が異なるのでご注意ください。

場 4月28日(金)
健康推進課 (☎0848-24-1960)

毎月第3火曜は手話通訳者が窓口の手続きをお手伝いします

毎月第3火曜、社会福祉課窓口到手話通訳者が在席し、市役所本庁舎内の各種事務手続き等のお手伝いをしています。事前予約は不要ですが、来庁時間が分かる場合は、事前にお知らせください。



在席日時
毎月第3火曜日 13:00~16:00
(※令和5年3月は第2火曜日)

場 社会福祉課 (☎0848-38-9124・☎0848-38-9206)
E-sukusi@city.onomichi.hiroshima.jp

健康相談など

成人健康相談(前日までに要申込)

- 場 健診結果説明、健康・栄養相談、体組成測定
- 場 瀬戸田福祉保健センター
日 3月22日(水) 13:30~15:30
- 場 心の悩みのある人かその家族担当 公認心理師、保健師
- 場 総合福祉センター
日 3月24日(金) 14:00~15:00
- 場 4月11日(火) 9:30~11:00
- 場 健康推進課 (☎0848-24-1962)

こころの相談

- こころの健康・ひきこもり相談 (場 各日2人)
- 場 こころの悩みのある人か家族、または概ね18歳以上のひきこもり状態にある人か家族(治療中でない人)
- 場 総合福祉センター(前日までに申込)
日 4月13日(木) 13:30~16:30
- 担当 公認心理師
- 場 健康推進課 (☎0848-24-1962)

●こころの相談(前日までに要申込/場2人)

- 場 御調保健福祉センター
日 3月22日(水) 13:30~15:30
- 場 心の悩みのある人かその家族担当 公認心理師、保健師
- 場 御調保健福祉センター (☎0848-76-2235)

高齢者のなんでも相談会

- 場 イオンスタイル尾道 東入口
日 3月22日(水) 10:00~12:00
- 場 65歳以上の高齢者、その家族
- 場 もの忘れ・生活・介護保険・困り事の相談など
- 場 尾道市地域包括支援センター (☎0848-56-1212)
西部地域包括支援センター (☎0848-21-1262)

もの忘れ何でも相談(要申込)

- 場 御調保健福祉センター
日 3月16日(木) 13:30~15:00
- 場 認知症状のある人を介護している家族、認知症への不安がある人
- 場 北部地域包括支援センター (☎0848-76-2495)

東部保健所での相談(要申込)

- アレルギー疾患相談
日 3月22日(水) 13:30~15:30
- 場 生活・栄養相談(子どもの相談は母子健康手帳持参)
- 場 前日まで
- 精神保健福祉相談(精神科医師による相談)
日 4月19日(水) 13:30~15:30
- 場 広島県尾道庁舎
日 4月11日(火)
- 場 広島県東部保健所保健課 (☎0848-25-2011)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。日日時・期間 場場所 対象者 内容 定員 料金 持ち物 締切